

子どもの医療の無保険状態を解消！

(2008.12.19)

保護者が国民健康保険の保険料を滞納したため、病気になっても 医者にかかれない「無保険状態」となってしまった3万人以上の子ども達を救済する国民健康保険法改正案が本日、参議院で成立。

保険証が交付されない世帯でも、中学生以下の子どもには、子ども名での保険証が交付されることとなりました。今後は対象年齢の18歳への引き上げが課題。民主党の議員立法が端緒。厚生労働省は「世帯単位」として抵抗。私も提起してきた課題。

辻泰弘:「国保の資格証明書で無保険は30万世帯に急増。セーフティネットを言いながら放置。何もなかった責任は極めて重大。」 <2006年3月24日 参議院予算委員会>

小泉内閣は、2001年6月、「医療、介護、福祉、教育に競争原理を導入」と閣議決定し、競争・効率・自己責任、規制緩和万能、単純な小さな政府論の冷たい改革路線を断行。

以降、自民党歴代政権は、市場原理主義の経済思想に基づく、均衡財政・財政至上主義、規制緩和による競争促進、社会保障・公共サービスの縮小、労働者保護廃止などをパッケージとした、いわゆる新自由主義に則った政策運営を続けてきたのです。

小泉内閣発足当初から、私は、「小泉改革は、競争・効率の視点が強すぎる。政治の目標は国民生活の安定。小泉改革は日本の社会の格差を広げる改革だ。」<2001年5月複数の新聞記事より抜粋>と指摘。今日まで国会で政策路線の早急な転換を求めてきました。

辻泰弘:「経済を支配する論理は競争原理しかないであろうが、社会を規定する論理が競争原理になった時に、人間の幸せはない。」 <2006年3月28日 参議院本会議>

「小泉改革は新自由主義の一つの具体例だと思う。日本でも、政策運営の基本理念の再構築が求められるのではないか。」 <2008年11月11日 参議院財政金融委員会>

昨年参議院での与野党逆転、今年アメリカ発の金融・経済危機を契機に、日本でも、世界でも、破綻が明らかとなった競争偏重の新自由主義がようやく見直されつつあります。

最低賃金の引き上げ。時間外労働の割増率の引き上げ。日雇派遣などの非正規雇用の見直し。残業代をなくす過労死促進の「自己管理型労働法制」の断念。タクシー規制緩和の見直し。2200億円の社会保障費削減方針の見直し。医師数の抑制方針の見直し。無年金・低年金解消の模索。高齢者医療保険制度の見直し。障害者自立支援法の応益原則の再検討。介護報酬の引き上げ。所得税の最高税率の見直し。司法試験の合格者数大幅増の見直し。郵政事業の株式売却方針の見直し。これらは全て新自由主義からの脱却の一環なのです。

政治とは人間の幸せの追求です。競争の荒波から庶民の生活を守るのが政治の使命です。新自由主義の破綻があらわになった本年、私の政策理念の正しさをあらためて確信しました。生活第一の政治のため、来るべき衆院選に勝利し、政権交代を実現しようではありませんか。